

吉川新校基本計画

平成22年12月

埼玉県教育委員会

目 次

1	県教育委員会の基本姿勢	1
2	新校の基本的枠組み	
	(1) 新校の設置など	
	(2) 設置場所	
	(3) 課程・学科など	
	(4) 学校規模	
	(5) 開校予定年度など	
3	新校の校名	
4	新校の基本理念	2
	(1) 目指す学校像	
	(2) 育てたい生徒像	
5	新校の教育活動などの基本方針	
	(1) 基本姿勢	
	(2) 教科指導	
	(3) 生徒指導	
	(4) 進路指導	
	(5) 生徒募集	3
6	教育活動などの基本方針の具現化	
	(1) 教科指導	
	(2) 生徒指導	
	(3) 進路指導	
	(4) 生徒募集	4
	(5) その他	
7	開校準備	
	(1) 施設・設備の整備など	
	(2) 公文書などの保管及び諸証明書の発行	
	(3) 生徒募集及び入学者選抜	
	(4) 校旗、校歌、制服など	
8	対象校における教育活動	
9	新校の教育環境の整備	5
10	付随する事項	
	(1) 同窓会及び後援会	
	(2) 対象校が保管する物品などの保存	

〔参考資料〕

資料1	新校準備委員会設置要綱（委員名簿を含む。）	6
資料2	新校基本計画検討委員会設置要綱（委員名簿を含む。）	9
資料3	吉川新校準備委員会及び吉川新校基本計画検討委員会の開催状況	12
資料4	吉川新校準備委員会でのいただいた主な意見等	14

県立高等学校の後期再編整備計画（以下「計画」という。）に基づき、次のとおり、吉川新校（仮称）を設置する。

1 県教育委員会の基本姿勢

新校基本計画の策定に当たっては、教育局及び対象校の教職員により構成する基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の御協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から御意見などをいただいた。

県教育委員会は、いただいた御意見や、対象校が統合に至った事実を重く受け止め、次のとおり、県立高校の再編整備に取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業生が減少する中で、県立高校の活性化・特色化を図る教育行政上の重要施策であり、新校の設置に当たっては、教育環境の整備に重点的に取り組む。
- (2) 校長は、新校が組織としての機能を十分に発揮するよう、主導的に学校の管理・運営に取り組む。
- (3) 新校の管理・運営に当たっては、校長をはじめとする教職員の意識改革が求められている。教職員は、経営感覚をもって、生徒や保護者のニーズを的確に把握し、積極的に教育活動を展開するとともに、新校の活動を地域に公開していく。

2 新校の基本的枠組み

(1) 新校の設置など

吉川高校の全日制課程及び定時制課程並びに草加高校の定時制課程（以下「対象校」という。）を統合し、吉川新校（仮称）（以下「新校」という。）を設置する。

(2) 設置場所

吉川市大字高久字北大場600番地（現 吉川高校）に設置する。

(3) 課程・学科など

I部（全日制課程・定時制課程）、II部（定時制課程）の総合学科とし、単位制を導入する。

(4) 学校規模

I部全日制課程120人、I部定時制課程80人、II部定時制課程80人で、合計1,000人の規模とする。

(5) 開校予定年度など

新校の開校は平成25年度とする。

吉川高校の全日制課程及び定時制課程並びに草加高校の定時制課程は平成25年度から生徒募集を停止する。

3 新校の校名

県立高等学校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会においては、新校が対象校を統合し、新たに設置される高校であることに鑑み、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき、新校にふさわしい校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などから校名のアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見などを聴取する。

4 新校の基本理念

計画に定める再編整備の方針などを踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校像

ア 生徒一人一人を大切にすきめ細やかな指導により、それぞれの学習歴や進路希望に応じて意欲と熱意を持って学ぶことができる学校

イ 目的意識を育て、将来にわたって学ぶ喜びを感じることでできる人材を育成する学校

ウ 基本的な生活態度と規範意識を重視し、保護者の期待・地域からの信頼に応える学校

エ 地域や関係諸機関と連携・協力することにより、生徒の個性を伸ばすとともに様々な進路希望の実現に向けて全力で支援する学校

(2) 育てたい生徒像

ア 自分の夢に一步でも近づこうと、主体的な努力を怠らない生徒

イ 社会で通用する学力や規範意識・マナーを身に付け、他者を思いやる心を持つとともに自分の個性を磨こうとする生徒

ウ 望ましい勤労観・職業観を持ち、地域社会に積極的に関わり、地域の発展に貢献しようとする生徒

5 新校の教育活動などの基本方針

新校の基本理念に基づき、次のとおり、教育活動などの基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

多くの選択肢と柔軟なカリキュラムの編成により、学力の向上を図るとともに生きる力をはぐくみ、生徒一人一人の進路希望の実現に向けて全力で支援する。

(2) 教科指導

ア 習熟度と進路希望に応じた柔軟な教育課程を編成する。

イ 単位制を生かした弾力的な単位認定システムを構築する。

ウ 生徒の学ぶ意欲を向上させ、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

(3) 生徒指導

ア 基本的な生活習慣や規範意識を身に付けられるよう、地域との連携も含めた丁寧な生徒指導体制を構築する。

イ いのちの大切さを理解して、自他ともに大切にし、より良い人間関係を築く態度をはぐくむ指導を行う。

ウ 多様な生徒に対応できるように、生徒一人一人とのコミュニケーションを大切にする教育相談体制を構築する。

(4) 進路指導

ア ガイダンス機能を充実させ、進学や就職に関する幅広い情報を提供し、生徒一人一人の進路選択を支援する。

イ キャリア教育を推進し、生徒一人一人に則した望ましい勤労観・職業観を育成する。

ウ 各種資格・検定試験の受験を奨励し、働きながら学ぶ生徒のステップアップや進路実現のための支援体制を確立する。

(5) 生徒募集

- ア 将来にわたって学ぶ意欲のある生徒や社会で通用する学力を身に付けようとする生徒を積極的に受け入れられるよう配慮する。
- イ 開かれた学校づくりを推進し、地元中学校との連携を深める。
- ウ 計画的・積極的な広報活動を行い、新校の特色や教育内容の周知徹底を図る。

6 教育活動などの基本方針の具現化

教育活動などの基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

(1) 教科指導

- ア 生徒の興味・関心に応じた科目や生徒の基礎学力の定着を図る科目を設定するとともに、体系的な学習ができるようにするため、次の系列をおく。
 - (ア) 総合教養系列
文系、理系にとらわれず、多様な教科・科目、学校設定科目などを幅広く学ばせることにより総合的な教養を身に付けさせる。
 - (イ) ビジネス系列
社会に通用する学力を身に付けさせるとともに、商業科目などをおして資格取得を目標に、ビジネスに関わる実践力をはぐくむ。
 - (ウ) 社会・生活系列
基礎学力を身に付けさせるとともに、体験学習を取り入れ、専門教科や学校設定科目と合わせて、健康で豊かな社会生活や家庭生活を創造する能力を養う。
- イ 大学や研究機関などの学校外における学修、半期単位認定科目の設置、他部履修などによる弾力的な単位認定を行い、定時制における修業年限3年も可能にする。
- ウ 少人数で授業を展開し、わかる授業をおして生徒の学ぶ意欲を引き出すとともに、基礎的・基本的な学力の定着を徹底する。
- エ 地域や校外の様々な機関と連携した多様な体験学習を実施し、生徒の意欲を引き出し、主体性を育成する。

(2) 生徒指導

- ア あいさつの励行、時間の厳守など丁寧な指導の中で徹底を図り、基本的な生活習慣や社会人としての基礎を身に付けさせる。
- イ 少人数学級編制により、担任・年次を中心としたきめ細かな生徒指導を行うとともに、学校全体で吉川市などの関係諸機関とも連携するなど、組織的な指導にあたる。
- ウ アドベンチャー教育の充実を図り、仲間と協力するすばらしさを体験し、信頼に基づく人間関係づくりに取り組む。
- エ 教育相談スタッフを配置し、生徒指導と保健指導との連携を図るなどして組織的な指導相談にあたる。

(3) 進路指導

- ア 大学講義の受講や社会人講師を迎えた講演会の実施により、進学や就職に対する情報に触れさせ、自己の進路や在り方を考えさせるような指導を行う。

イ 就業体験やボランティア活動をとおして社会規範などを意識させ、近い将来、社会の一員となる自覚を身に付けさせる指導に配慮する。

ウ 実用英語検定、簿記検定や情報処理関係の検定などの検定試験合格に向けての指導を行い、学習意欲の向上に努めるとともに達成感や自己肯定感を感じることができるよう配慮する。

(4) 生徒募集

ア 入学者選抜において、これまでの学習の成果の適正な評価方法や面接における学ぶ意欲などの評価方法の工夫・研究を行う。

イ 学校説明会、体験入学、地域の中学校における出前授業などを充実させることで、高校での学習に対する中学生の興味を高め、吉川新校の特長を理解してもらえよう努める。

ウ 入学後の生徒の成長・成果について、出身中学校への丁寧な報告を行うとともに、確かな進路実現により中学校や地域からの信頼を獲得する。

エ 学校案内や定期的な広報紙の発行、充実したホームページの作成・更新により新校の魅力が十分に伝えられるよう工夫する。

(5) その他

ア 生徒が落ち着いて学校生活を送れるよう、校内美化・環境整備を推進する。

イ 計画的な教職員研修を実施し、教職員の資質の向上を図る。

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備など

吉川高校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は平成24年度から平成26年度までを目途とする。

対象校の備品などについては、原則として、新校に引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置などについては、対象校が協力して行う。

(2) 公文書などの保管及び諸証明書の発行

吉川高校が保管する公文書などについては、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。また、草加高校の定時制課程が保管する公文書などについては、草加高校の全日制課程が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行についても草加高校の全日制課程が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、吉川高校が中心となり、草加高校の定時制課程が全面的に協力して行う。

(4) 校旗、校歌、制服など

校旗、校歌、制服などについては、今後、新校の準備を進める中で検討する。

8 対象校における教育活動

対象校においては、生徒募集の停止後においても、在校生に教育上の支障が生じることがないように、また、不利益が及ぶことがないように配慮する。

9 新校の教育環境の整備

県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、新校の教育環境の整備に努める。教職員などの人事や定数、教育課程の編成、単位の認定などについては、現行制度に照らしつつ、再編整備に伴う活性化・特色化を進める方向で前向きに検討し、また、施設・設備の整備については、必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

(2) 対象校が保管する物品などの保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌などの取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら検討する。

新校準備委員会設置要綱

新校準備委員会設置要綱（平成 19 年 3 月 26 日教育長決裁）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 県立高等学校の後期再編整備計画（以下「後期計画」という。）に基づき、新たに設置する高校（以下「新校」という。）の円滑な開校を期するため、新校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、別表第 1 に掲げる新校ごとにそれぞれ設置するものとする。

（所掌事務）

第 2 条 委員会は次の事項について委員から意見等を聴取する。

一 新校基本計画に関すること。

二 新校の校名に関すること（豊岡高校準備委員会及び本庄高校準備委員会を除く。）。

三 前二号のほか新校の開設準備に関すること。

（委員）

第 3 条 委員会の委員は、別表第 2 に掲げる者の中から教育長が依頼又は任命する。

（委員長及び副委員長）

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、別表第 3 に掲げる職にある者をもって充てる。

3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第 6 条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

（設置期間）

第 7 条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。

（委員会の庶務）

第 8 条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部高校改革推進課において処理する。

（委任）

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 27 日から施行する。

別表第 1

幸手新校準備委員会
大井新校準備委員会
豊岡高校準備委員会
本庄高校準備委員会
吉川新校準備委員会

別表第 2

地元関係者	行政関係者
	教育関係者
	産業関係者
学校関係者	地元中学校長
	再編整備対象校 P T A 等関係者
県教育委員会	高校改革推進課を所管する県立学校部副部長 県立学校部高校改革推進課長 後期計画に掲げる対象校校長

別表第 3

	委員会名	委員長	副委員長
1	幸手新校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	幸手商業高校長 幸手高校長
2	大井新校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	大井高校長 福岡高校長
3	豊岡高校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	豊岡高校長 入間高校長
4	本庄高校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	本庄高校長 本庄北高校長
5	吉川新校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	吉川高校長 草加高校長

吉川新校準備委員会 委員名簿

(敬 称 略)

委員長	浅子 藤郎	埼玉県教育局県立学校部副部長
副委員長	足立 哲也	埼玉県立吉川高等学校長
副委員長	大下 仁	埼玉県立草加高等学校長
委員	椎葉 祐司	吉川市政策室長
委員	染谷 行宏	吉川市教育委員会教育部次長兼学校教育課長
委員	石田 明男	草加市教育委員会教育総務部学校教育課長
委員	竹内 武	吉川市商工会長
委員	江森 浩一	越谷公共職業安定所統括職業指導官
委員	綱河 信一	吉川市立東中学校長
委員	大宮 孝	草加市立川柳中学校長
委員	互井 和子	埼玉県立吉川高等学校PTA会長
委員	横山 あけみ	埼玉県立草加高等学校定時制教育振興・後援会会長
委員	大浜 厚夫	埼玉県教育局県立学校部高校改革推進課長

新校基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 県立高等学校の後期再編整備計画（以下「後期計画」という。）に基づき、新たに設置される高校（以下「新校」という。）の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、別表第1に掲げる新校ごとにそれぞれ設置し、その職務は同表に掲げるとおりとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、埼玉県教育局職員及び後期計画に掲げる対象校の教職員の中から教育長が任命する。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第5条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成23年3月31日までとする。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部高校改革推進課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は平成22年4月5日から施行する。

別表第 1

	委員会名	職 務
1	幸手新校基本計画検討委員会	幸手商業高校及び幸手高校の統合に関する新校基本計画について検討すること。
2	大井新校基本計画検討委員会	大井高校及び福岡高校の統合に関する新校基本計画について検討すること。
3	豊岡高校基本計画検討委員会	豊岡高校及び入間高校の統合に関する新校基本計画について検討すること。
4	本庄高校基本計画検討委員会	本庄高校及び本庄北高校の統合に関する新校基本計画について検討すること。
5	吉川新校基本計画検討委員会	吉川高校及び草加高校定時制課程の統合に関する新校基本計画について検討すること。

別表第 2

	委員会名	委員長	副委員長
1	幸手新校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	幸手商業高校教頭 幸手高校教頭
2	大井新校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	大井高校教頭 福岡高校教頭
3	豊岡高校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	豊岡高校教頭 入間高校教頭
4	本庄高校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	本庄高校教頭 本庄北高校教頭
5	吉川新校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	吉川高校教頭(全・ 定) 草加高校教頭(定)

吉川新校基本計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	渡邊 秀昭	県立学校部副参事兼高校改革推進課副課長
副委員長	末吉 幸人	吉川高等学校教頭兼高校改革推進課主任管理主事
副委員長	矢持 昌也	吉川高等学校定時制課程教頭
副委員長	奥木 幹夫	草加高等学校定時制課程教頭
委員	岡安 貞男	吉川高等学校事務部長
委員	鈴木 俊玲	吉川高等学校主幹教諭 (教務主任)
委員	東郷 宏	吉川高等学校教諭 (進路指導主事)
委員	大瀧 伸二	吉川高等学校教諭 (生徒指導主任)
委員	長沼 清英	吉川高等学校定時制課程教諭 (生徒指導主任)
委員	猪鼻 裕	草加高等学校定時制課程教諭 (生徒指導主任)
委員	岡部 年男	財務課主幹 (総務・予算総括担当)
委員	市川 雅之	財務課主査 (施設計画・資産活用担当)
委員	三原 和弘	県立学校人事課主任管理主事 (教員人事担当)
委員	角坂 清博	県立学校人事課管理主事 (学事担当)
委員	鴨志田 新一	高校教育指導課指導主事 (教育指導担当)
委員	秋葉 淳一	生徒指導課指導主事 (生徒指導担当)
委員	加藤 秀昭	高校改革推進課主任管理主事 (改革推進担当)
委員	安藤 龍嗣	高校改革推進課主任管理主事 (改革推進担当)
委員	小林 篤弘	高校改革推進課主査 (改革管理担当)
委員	渡辺 良一	高校改革推進課主任 (改革管理担当)

吉川新校準備委員会 開催状況

第1回	平成22年 6月14日(月) 15:00~16:25	吉川高校
(1) 再編整備計画概要説明 (2) 再編対象校概要説明 (3) 吉川新校基本計画の構成及び内容 (4) 第1回吉川新校基本計画検討委員会について		
第2回	平成22年 7月13日(火) 10:00~11:10	吉川高校
(1) 第2回吉川新校基本計画検討委員会について (2) 吉川新校基本計画(案)について		
第3回	平成22年 9月14日(火) 15:00~16:05	吉川高校
(1) 第3回吉川新校基本計画検討委員会について (2) 吉川新校基本計画(案)について		
第4回	平成22年10月27日(水) 15:00~15:50	吉川高校
(1) 第4回吉川新校基本計画検討委員会について (2) 吉川新校基本計画(案)について		

吉川新校基本計画検討委員会 開催状況

第1回	平成22年 5月18日(火) 14:00~15:30	吉川高校
(1) 各対象校で出された意見について (2) 次回までの作業について		
第2回	平成22年 6月23日(水) 14:00~15:30	吉川高校
(1) 新校基本計画案のたたき台について (2) 次回までの作業について		
第3回	平成22年 8月31日(火) 14:00~15:30	吉川高校
(1) 新校準備委員会 第2回会議の報告 (2) 新校基本計画案について		
第4回	平成22年10月19日(火) 14:00~15:30	吉川高校
(1) 新校準備委員会 第3回会議の報告 (2) 新校基本計画案について (3) 開設準備組織について		

吉川新校準備委員会でいただいた主な意見等

○……意見及び質疑等 ●……応答等

第 1 回吉川新校準備委員会（平成 22 年 6 月 14 日(月)）

発言者	意見及び質疑・応答等の要旨
吉川新校基本計画（案）について	
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 新校が開校する平成 25 年度の学校規模をどれくらいに想定しているのか。また、平成 23 年度、24 年度の入学選抜の募集定員は決まっているのか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 新校開校時の学校規模は、新校基本計画に明記するが、現在、教育委員会で検討中である。平成 23 年度、24 年度の募集定員については、中学校卒業生数や進学動向を踏まえて、単年度ごとに、毎年度 10 月頃に決定する。</p>
委員	<p>【要望】</p> <p>○ 今後、募集定員などについて教えていただけることがあれば、その都度示していただきたい。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 制服は決まっているのか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 「新校基本計画」策定後に設置する新校開設委員会で、制服や教育課程等を決定する予定である。</p>
委員	<p>【要望】</p> <p>○ 吉川新校の開校に当たって、地元吉川市は全日制の存続を強く訴えてきた。今春の入試では、市内 3 中学校で前期 76 名、後期 18 名、合計 94 名が吉川高校を受検したが、合格者は 59 名であった。新校基本計画検討委員会において学校規模を検討されるかと思うが、全日制高校に入りたいという希望者が年々増えていることもあるので、地元としては、全日制の募集定員をできる限り多くすることを要望する。</p>

第 2 回吉川新校準備委員会（平成 22 年 7 月 13 日（火））

発言者	意見及び質疑・応答等の要旨
吉川新校基本計画（案）について	
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 新校の学校規模について、施設面から 1 学年 7 学級規模での募集が精一杯という説明があったが、I 部全日制の 3 学級という募集学級数は何とかならないか。吉川市は人口 6 万 6 千人を数え県内でも高い人口増加率を示している。吉川高校は市内唯一の高校である。3 学級規模では地域の全日制に対するニーズに応えられるのか疑問である。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 新校は、単位制による総合学科高校である。総合学科は、個々の生徒の進路希望に応じた多様な選択科目を用意することが特色であり、普通高校に比べて多くの教室が必要となる。加えて、1 学級を 40 人未満で編成する、いわゆる少人数学級を実施する予定なので、ホームルームとしての教室も、通常よりも多く必要である。施設面からは、これ以上の学校規模とすることは難しい。</p>
委員長	<p>【意見等】</p> <p>○ 総合学科と単位制について、もう少し詳しく説明して欲しい。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 総合学科は、平成 6 年の学校教育法改正により、普通科及び専門学科の科目をバランス良く学べる新しいタイプの学科として設置が始まった。特色としては、将来の職業選択を意識しながら自己の進路に対する自覚を深める学習を重視すること、生徒の個性を活かした主体的な学習により、学ぶことの楽しさや成就感を体験させること、などである。</p> <p>単位制とは、学年制に対する概念である。高等学校学習指導要領では、卒業までに最低 74 単位履修することを義務づけている。学年制の高校では、さらに各学年ごとに取得しなければならない単位数を定めており、不足すれば原級留置である。これに対し、単位制による高校には「学年」という概念がない。自分の進路希望等に応じた科目を学習しながら、卒業に必要な単位を修業年限内に取得すればよい。多様な選択科目を学習する上で、通常の「学年」を超えた、弾力的な取扱いができることが単位制の利点と言える。</p> <p>なお、総合学科は原則として単位制によることとされている。</p>

委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 「教科指導」に「基礎的・基本的な学力」という文言が何箇所かある。基礎・基本の定義は難しい。中学生やその保護者が読んでわかるように、具体的に表記した方が良い。また、「生徒指導」については、「耐性」、「やりぬく」といった前向きな姿勢を示す表現があった方が良いと思う。</p> <p>「生徒募集の基本方針」に「開かれた学校づくりを推進」とあるが、新校においては、説明会や体験授業だけでなく、年間を通じて公開授業を実施したらどうか。開かれた学校であるというPRもできる。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● この計画を策定した後に、理解しやすいイメージ図のようなものを交えて、中学生や保護者に情報発信していきたい。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 小・中学校で不登校であったが、環境を変えて高校で頑張りたいという生徒がいる。そういう生徒の心のケアについても心がけてもらいたい。是非、相談員を配置してもらいたい。</p>

第3回吉川新校準備委員会（平成22年9月14日(火)）

発言者	意見及び質疑・応答等の要旨
吉川新校基本計画（案）について	
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 前回の会議において、全日制高校への進学希望者が多いという現状に鑑み、「全日制の学級数を増やして欲しい。再考の余地があれば、強く要望したい。」という意見を述べた。この点について、その後どのような検討をされたのか伺いたい。</p> <p>「学校規模」によれば、全校1,000人の中で全日制は360人である。これでは、比率から見ても少ないと感じる。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 過去に吉川市内から吉川高校全日制課程へ進学した生徒数の実績値と、吉川市内の中学校卒業生数の将来推計値を基本に、今後10年程度の状況を予測し、検討を行った。その結果、吉川市の人口増加を考慮しても、今までと同様の進学率であれば、1学年3クラス120人規模であれば対応できると考えている。</p>

委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 全日制の学級数が3クラスでは足りないと感じる。1学年7クラス規模が施設面を考慮した限界という説明であったが、その配分として、希望者数の読めない「I部定時制」に2クラスの枠を用意し、倍率も高く進学希望の多い「全日制」を3クラスにとどめるのはバランスが悪い。</p> <p>定時制では、現実的に学年が上がるにつれて人数が減っていく傾向がある。そのような面も考えれば、「全日制」の募集人数をもう少し増やすことは可能ではないか。</p> <p>吉川高校が新しく生まれ変わろうとしている時に、現状の吉川高校を前提とした考え方では、高校が変われるのか疑問である。もう少し意欲的な部分があつて然るべきと考える。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● これまでに開校した多部制の高校では、昼間の定時制課程の倍率は非常に高い。吉川新校の「I部定時制」についても同様と考えている。全・定のバランスが悪いという御指摘だが、昼間の定時制のニーズを考慮すると、やむを得ないものと考えている。</p> <p>なお、既設の多部制高校では、定時制課程のうち7割の生徒が3年で卒業している。吉川新校のI部、II部の定時制においても、3年で卒業する生徒が相当数見込まれる。1,000人という学校規模は、最大限という意味であり、常に1,000人規模で運営することを想定したものではない。</p> <p>ただし、募集人員は、各課程の最大限の収容人員を考慮して決定しなければならない。現段階で募集人数を変更することは難しいと考えている。</p> <p>もちろん、開校後に入学者の動向が見込みと大幅に異なった場合は、考え直さなければならないと思う。</p> <p>進学者の推計は、過去の入試動向を基にせざるを得ない。現状の吉川高校を前提に検討したことについては御理解いただきたい。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 全日制の募集学級数を増やして欲しいという考えに変わりはない。</p> <p>仮に、県が示した募集学級数でスタートするとして、その後、全日制の人气が上昇した場合、この基本計画が足かせとなって全日制の募集学級数を増やせないということでは困る。</p> <p>基本計画に、募集学級数の変更が可能であることを担保する文言を盛り込むことはできないか。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 募集学級数は、中学校卒業生数や進学動向に応じて毎年度変えている。見直しについて、敢えて基本計画に盛り込む必要性は無いと思う。</p>

委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 将来的に募集学級数を変更できる可能性があるなら、その旨が読み取れるような文言にして欲しいと主張している。</p> <p>計画の文言に縛られて、状況が変化しても募集学級数が変えられないという事態を心配しているのである。その点を理解してもらわないと、議論がかみ合わないと思う。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 御意見として頂戴した。持ち帰って検討する。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 新校は全日制と定時制の生徒と一緒に学べるモデル校となって欲しいと思うので、設備面も整備して、理想的と思われる高校にしていきたい。</p> <p>昼の定時制を選択する生徒はかなりバラエティーに富んでいると思うので、3年で卒業するのは難しいかもしれないが、希望して入学する生徒を勇気づけるように、定時制課程でも3年で卒業できるということを全面的に打ち出していきたい。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 施設・設備の整備については、「新校の教育環境の整備」にあるとおり、必要な予算の確保に努め、できる限り努力していきたい。</p> <p>また、定時制の生徒に対しては、3年間での卒業も含め、生徒個々の状況に応じた学習環境をしっかりと提供していきたい。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 「教科指導」の系列についてであるが、募集段階で各系列の人数の枠が決まっているのか、それとも入学後に生徒が選択するのか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 募集段階において、各系列ごとの定員は設けない。1年次に、将来の進路を見据えた進路ガイダンスを行い、それぞれの進路希望等に応じて、2年次から系列を選択することになる。</p> <p>ただし、系列は学習分野を体系的に示したモデルプランである。従って、興味や関心があれば、他の系列の科目を選択することも可能である。</p>

第 4 回吉川新校準備委員会（平成 22 年 10 月 27 日(水)）

発言者	意見及び質疑・応答等の要旨
吉川新校基本計画（案）について	
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 前回の会議では、事務局案のとおり 3 学級募集でスタートするとしても、募集人員は将来的に変更があり得ることを基本計画に明示して欲しい、という意見を述べた。</p> <p>本日、事務局の検討結果として「新校基本計画は開校時の姿を現すものであり、将来に渡って縛られるものではない。募集人員については、地域の中学校卒業生数等に基づいて適時見直しを行っているので、あえて計画に文言を盛り込む必要はないと判断した」との説明を受けた。</p> <p>検討過程において「全日制の募集学級数を増やして欲しい」という意見が出されたことと、事務局が「募集人員に変動があり得る」と述べた事実は残して欲しい。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 会議録に残すことで良いか。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 趣旨が分かるならば、どのような形でも良い。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 資格取得を奨励し、進学・就職指導を充実させて欲しい。入社して半年で辞める若者もいる。</p> <p>また、親の教育もしっかりやってもらいたい。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 若年層の離職率が高いことは問題であると認識している。キャリア教育を充実させて、卒業時の出口だけでなく、将来を見通した「生き方指導」をしていきたいと考えている。</p> <p>親の教育については、県教育委員会全体で取り組んでいる。新校でも取り入れていきたい。</p>